

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者・就労継続支援B型

事業所名（施設名） 長野市ふたば園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。

法人の基本理念「利用者の人としての尊厳を大切に
して地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしくい
いきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位の
ニーズにあった福祉サービスの提供に努めます」に沿
い、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立
場に立った支援を提供するよう努めている。毎年度初
めに職員全員で基本理念や基本的視点を読み合わせ
するなど事業所全体で共有化を図っている。また、利
用者一人一人の自己決定を尊重しながら、それぞれの
特性を鑑み、利用者の強みが発揮できる環境作りを行
っている。利用者の権利について施設外研修や職員会
議で学び共通理解を深めている（職員インタビューに
て聞き取る）。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。 ■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。	権利擁護の研修は全職員が理解を深められるように、毎年度の運営方針に盛り込まれ、年間研修計画に基づいて全職員は年1回、新任職員は年度初めに実施している。また、職員会議では虐待、身体拘束について適宜、検討し合っている。規定やマニュアルの整備、各種会議での共有などを組織全体で取り組んでいる。基本理念を始め、職員倫理要綱・職務規程・運営規程などに権利侵害について具体的に記載されており、権利侵害防止、早期発見の取り組みも実施されている。ご本人やご家族には事業所利用開始前の契約時に重要事項説明書などで説明がなされている。
	2 生活 支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。	事業計画の運営重点事項として「利用者が自立した日常生活や社会生活を営む事が出来るよう働く場を提供するとともに、通所により生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、必要な訓練を行う」としており、利用者一人ひとりの心身の状況や生活習慣、能力や特性などを細かくアセスメントをして、その人らしくいきいきとした生活が出来るように支援している。できるだけ他職種との連携、支援会議に出席して、ご本人の心身状況、生活習慣、ご本人の望む生活を情報共有している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。	利用者の障害の程度、特性に配慮しコミュニケーションの方法を図っている。利用者とのコミュニケーションを高めるために、個別支援計画で課題を抽出し、職員間で統一の支援を行っている。主に、言語でのコミュニケーションを取っているが、個別のコミュニケーション手段を検討し支援を行っている。職員は一人ひとりの障害特性を理解し、穏やかな口調で話しかけることを心がけている。また、「何をして欲しいのか」を利用者が具体的に答えられるように、クローズドクエスチョンなどのコミュニケーション手段を個別に検討して、支援や工夫を含めて支援している。
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。	日々生活の中で信頼関係を深めるようにしており、雑談のなかで本心が引き出せるように話しかけている。また、相談内容は適切に記録された上で、職員会議などで職員間は情報共有されており、随時検討されている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。 ■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。	就労継続支援B型事業所は、日中を過ごす通所サービスとしてサービス等利用計画に位置づけられている。利用者一人ひとりの特性に応じた支援サービス計画が作成されており、余暇支援としてグループ外出やお楽しみ会（新年会クリスマス会お花見会など）、キッチンカー販売、空風のパン購入などがある。また、利用者の自己決定と選択を尊重し、色々な作業の情報などは事業所職員、計画相談支援員から情報提供は随時受けつけられるている。
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。	障害の状況に応じた個別支援を行うための知識習得として、年度ごと研修計画をたて受講できるようにしている。利用者の個別対応については、支援計画、業務日誌に残されており、支援方法の検討などは職員会議や申し送りで行っている。支援の実践状況や業務の検討、見直しについて職員間で話せるように忌憚のない関係性を作ろうと『ONE ON ONEミーティング』をサビ管中心に行われている。行う際の根拠は、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し支援の向上に繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント	
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	■	50	生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。	就労継続支援B型事業所であるため、日内活動内では機能訓練や生活訓練などは行っていない。しかし、専門職以外で実施可能な事項（公民館で行うダンス療法：感覚機能維持や縄跳び）については、実施方法や留意点を関係職員と共有している。利用者によっては個別支援計画に『利用者の機能や能力をを維持向上する機会を増やすように工夫していく』などと位置づけられている利用者もいる。
					■	51	利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。	
					□	52	利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。	
					□	53	利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。	
					■	54	定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。	
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	■	55	入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。	事業所到着時に、職員がバイタルチェックを行い、自宅やグループホームでの健康観察を連携共有している。利用者の障害程度や疾病、日常的な服薬状況、医的処置方法などをアセスメントし把握している。日頃から顔色や言動を観察し、いつもと違う様子であれば、服薬の有無、体調などを聞いている。申告があれば、家族や医療機関に連絡するなど、迅速にかつ適切に対応している。職員に対して障害者の健康管理の基本と方法、留意点などについて職員研修、個別指導などで情報共有している。
					□	56	医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。	
					■	57	利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。	
					■	58	利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。	
					■	59	障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a) b) c)	☐ 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ☐ 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。 ☐ 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ☐ 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ☐ 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ☐ 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	・ 医療的な支援を実施していないため対象外
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	☒ 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ☒ 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 ☒ 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ☒ 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	■ 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。	利用者の生活、家庭環境を把握し、希望を聞きながら地域生活が継続出来るように支援している。利用者が主体的に生活設計出来るように家族やグループホーム職員と連携し動機付けや支援を行っている。利用者の意向や障害の状況に応じて、地域からの仕事を受注し施設外就労として技術を身につけられるように支援している。
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。		■ 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。	家族、グループホーム職員とは日常的（送迎時）に口頭でご本人の情報交換している。また、相談支援事業所や市のケースワーカーとは病状の急変時に逐次連絡できるようにし、備えている。家族との連携は適切なアセスメントを実施して、利用者の意向を尊重した対応を行い、家庭事情には十分配慮している。また、利用者の生活や支援に関する家族などからの相談は、必要に応じて助言なども行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a) ☐ b) ☐ c) ☐	81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	・児童発達支援のための事業所ではないので対象外
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	利用者一人一人の力量や可能性を尊重した就労支援を行うために、個別のアセスメントを行い意向や障害に応じた支援を行っている。ただし、就労移行支援事業は実施していないが、利用者より希望があれば就労支援を行っていく可能性がある。しかしながら、現時点希望無しと職員インタビューにて聞き取る。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a	■ 91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 ■ 92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 ■ 93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 ■ 94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 ■ 95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。 ■ 96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	利用者の意向や障害の状況に応じて適切な作業内容になるように、利用者一人一人とアセスメントを実施し、作業内容や工程などで障害の特性に応じて対応できている。事業所の利用契約書に工賃に関する事項が記載されており、利用者には説明をし同意を得ている。また、作業受注について依頼先企業に積極的にアプローチし、前年度は軽作業がを受注でき作業量の減少を賄っているし、箱折り作業は通年忙しく稼働していると職員インタビューにて聞き取った。
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。		■ 97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。 ■ 98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 ■ 99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 ■ 100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 ■ 101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 ■ 102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	